

学校教育と福祉の連携について

2020年8月31日

新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議

株式会社LITALICO LITALICO研究所所長

博士（障害科学）

野口 晃菜

本日のながれ

1

LITALICOの取り組み紹介

2

学校連携の現状

3

課題と提案



- 2005年12月創業
- 社名は「利他」と「利己」から
- 社員数2,456人（2020年3月）
- 企業理念：
「世界を変え、社員を幸せに」

LITALICO のビジョン

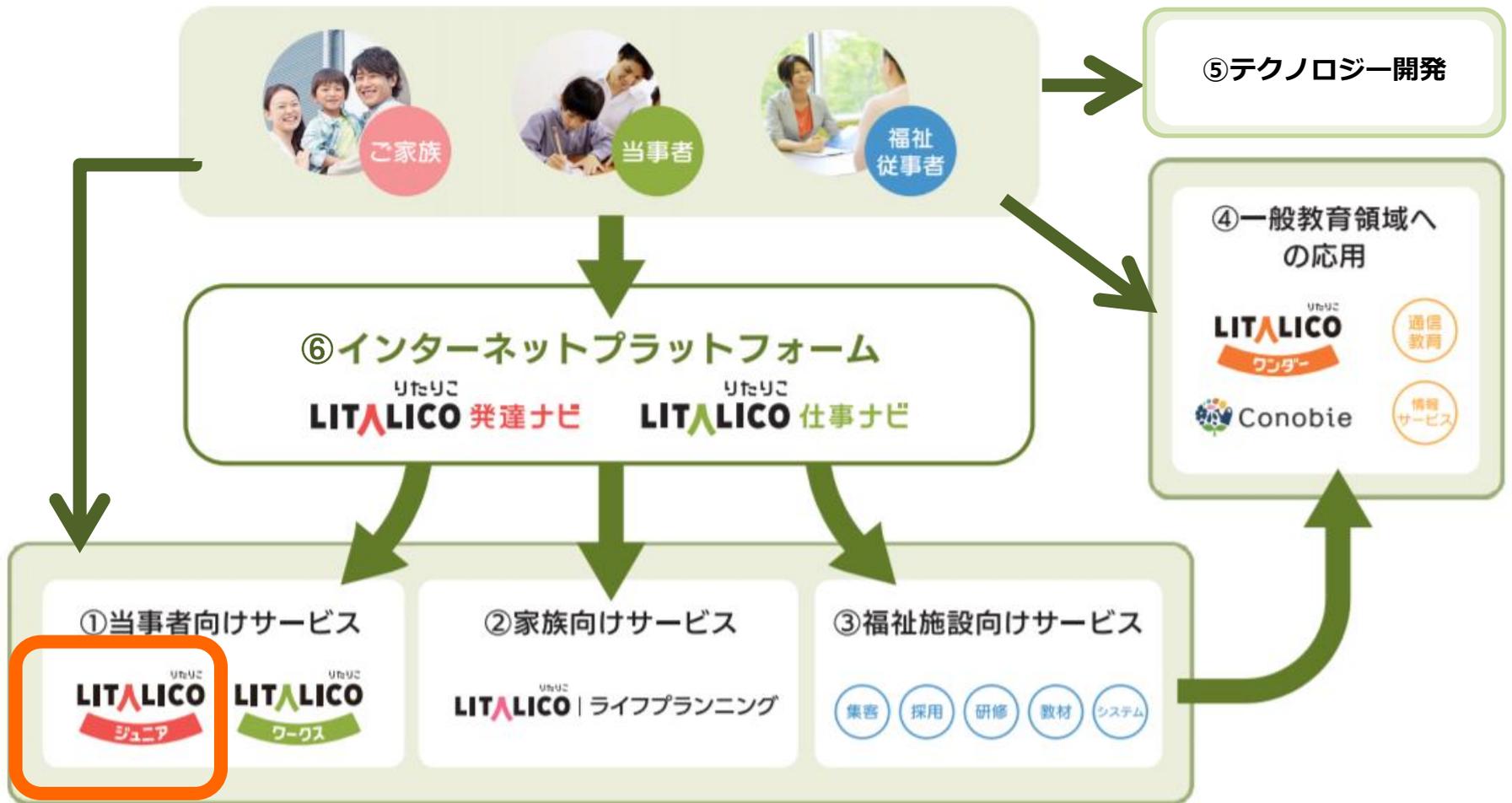
障害のない社会をつくる

障害は人ではなく、社会の側にある
社会にある障害をなくしていくことを通して
多様な人が幸せになれる「人」が中心の社会をつくる

LITALICO
リたりにこ



事業の全体像



LITALICOジュニアとは

■ 事業内容

- ・ 児童発達支援：未就学
- ・ 放課後等デイサービス：学齢期
- ・ 保育所等訪問支援：未就学＋学齢期
- ・ 学習教室：未就学＋学齢期

■ 開始年月

2011年6月

■ 在籍生徒数

8,500名 ※2018年4月時点
※待機者数：12,000名

■ 事業所数

124事業所(関東/関西/東海)

■ 支援形態・内容

- ・ 平均週1～2回通所
- ・ 個別支援/ペア/小集団
- ・ 必要なスキル群に基づいて計画作成



スキル領域に基づく1,296スキル



一貫した支援・質の高い支援のための施策



- 個別支援計画作成サポートシステム・データの活用
 - ・半年に1回アセスメント→習得できると良いスキルが推奨
 - ・指導記録の蓄積、定点的なアセスメントにより、データを活用した支援



- 教材開発・教材検索サイト
 - ・教材・プログラム10,000点以上を自社開発。
 - ・指導員が検索しダウンロードするサイト構築

■ 環境へのアプローチ

- ・園・学校への保育所等訪問支援
- ・児童連絡票を活用した情報共有
- ・ケース会議・電話連絡
- ・保護者支援・ペアレントトレーニング



本日のながれ

1

LITALICOの取り組み紹介

2

学校連携の現状

3

課題と提案



～障害のある子と家族をもっと元気に～ 概要

1. 教育と福祉との連携に係る主な課題

学校と放課後等デイサービス事業所において、お互いの活動内容や課題、担当者の連絡先などが共有されていないため、円滑なコミュニケーションが図れておらず連携できていない。

2. 保護者支援に係る主な課題

乳幼児期、学齢期から社会参加に至るまでの各段階で、必要となる相談窓口が分散しており、保護者は、どこに、どのような相談機関があるのかが分かりにくく、必要な支援を十分に受けられない。

今後の対応策

1. 教育と福祉との連携を推進するための方策

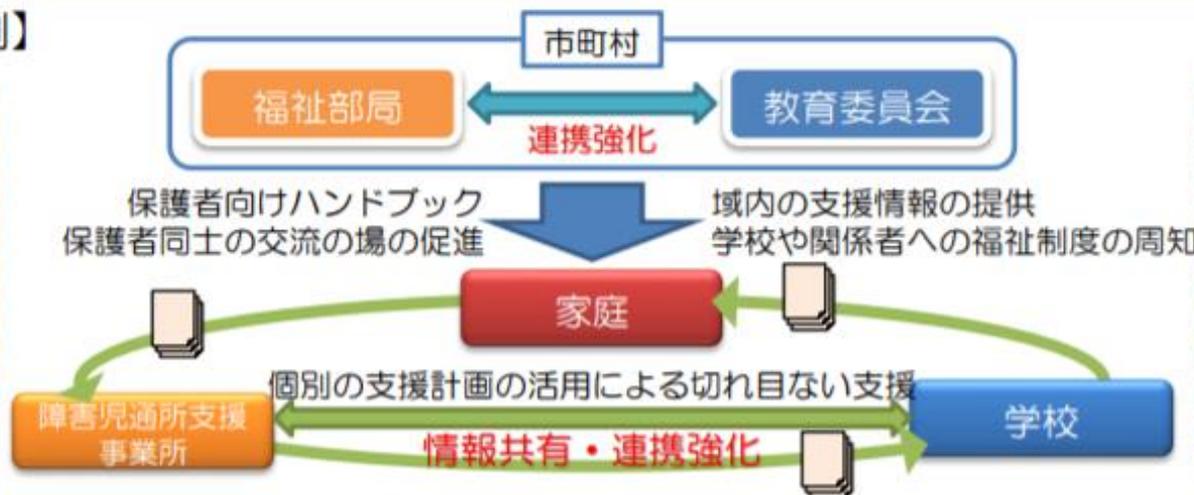
- ・教育委員会と福祉部局、学校と障害児通所支援事業所との関係構築の「場」の設置
- ・学校の教職員等への障害のある子供に係る福祉制度の周知
- ・学校と障害児通所支援事業所等との連携の強化
- ・個別の支援計画の活用促進

2. 保護者支援を推進するための方策

- ・保護者支援のための相談窓口の整理
- ・保護者支援のための情報提供の推進
- ・保護者同士の交流の場等の促進
- ・専門家による保護者への相談支援

【具体的な取組例】

- (厚生労働省)
- ・放課後等デイサービスガイドラインの改定
 - ・障害福祉サービス等報酬改定で拡充した連携加算を活用し、学校との連携を更に推進。



- (文部科学省)
- ・個別の支援計画を活用し、切れ目ない支援体制を整備する自治体への支援
 - ・保護者や関係機関と連携した計画の作成について省令に新たに規定

学校と福祉の連携の意義

① 同じ方向性を向いた一貫した指導・支援の実現

- ・ 個別の支援計画作成へ関係機関である福祉事業所が参画するなどにより福祉事業所が子どもの実態や目標の共通理解や役割分担が可能。

② 集団へのインクルージョンを目的とした支援の実現

- ・ 事業所のみでの支援では個別的な介入に偏ってしまい関係性支援が難
- ・ 事業所・学校それぞれの姿が異なることを前提とした支援

③ 進級・進学時のスムーズな移行支援が可能

- ・ 学校では進級時の担任の変更等が生じるが、放課後等デイサービスは継続的に関わることができるため、連携をすることでスムーズな移行支援が望める

④ 多様な視点をもったチーム支援

- ・ 福祉のみ、学校のみ、家庭のみでは子どもを見る視点が偏ってしまう
多様な視点があることで、問題が起きた時に解決策の選択肢を増やすことができる。

学校連携の形式と巡回相談との違い

	情報共有等	訪問支援	巡回相談
概要	<ul style="list-style-type: none"> 福祉サービス（「家庭連携」「関係機関連携」） 	<ul style="list-style-type: none"> 福祉サービス（「保育所等訪問支援」） 	—
依頼/主体	児童の保護者	児童の保護者	学校または自治体
財源	<ul style="list-style-type: none"> 国/自治体9割 保護者1割 	<ul style="list-style-type: none"> 国/自治体9割 保護者1割 	各自治体
実施者	福祉事業所 <ul style="list-style-type: none"> 児童発達支援センター 児童発達支援事業所・放課後等デイサービス 	福祉事業所 <ul style="list-style-type: none"> 児童発達支援センター 保育所等訪問支援事業所 	各自治体の発達支援センター・教育センターなど
内容	<ul style="list-style-type: none"> 通所児童への発達支援をより充実させるための、情報連携やケース会議、個別支援計画作成のための会議など 	<ul style="list-style-type: none"> 支援ニーズのある児童に対して、個別支援計画に基づいた定期的な学校での支援 学校の先生方との相談 	学校・先生方への相談・助言



保育所等訪問支援とは

「児童福祉法」に基づくサービス

- 平成24年の児童福祉法改正で創設された新しいサービス
- 児童発達支援や放課後等デイサービスと同じ「障害児通所支援」の一類型

障害児支援の体系⑥～保育所等訪問支援～

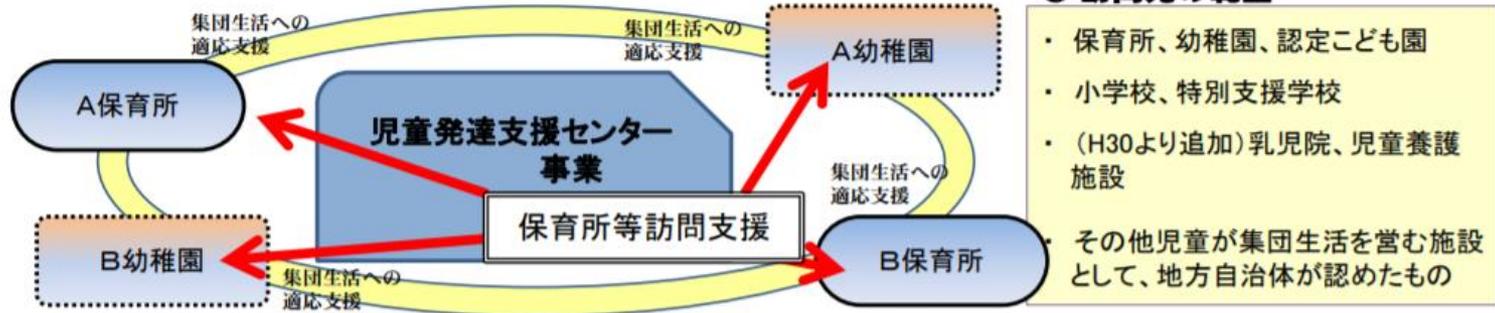
○ 事業の概要

- ・ 保育所等を現在利用中の障害児、又は今後利用する予定の障害児が、保育所等における集団生活の適応のための専門的な支援を必要とする場合に、訪問支援を実施することにより、保育所等の安定した利用を促進。

○ 対象児童

保育所や、児童が集団生活を営む施設に通う障害児
*「集団生活への適応度」から支援の必要性を判断
*発達障害児、その他の気になる児童を対象

相談支援事業や、スタッフ支援を行う障害児等療育支援事業等の役割が重要



○ 提供するサービス

- ◆ 障害児が集団生活を営む施設を訪問し、当該施設における障害児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援等を実施。
〔①障害児本人に対する支援(集団生活適応のための訓練等)
②訪問先施設のスタッフに対する支援(支援方法等の指導等)〕
- ◆ 支援は2週に1回程度を目安。障害児の状況、時期によって頻度は変化。
- ◆ 訪問支援員は、障害児施設で障害児に対する指導経験のある児童指導員・保育士(障害の特性に応じ専門的な支援が必要な場合は、専門職)を想定。

訪問支援の形式

①就学時のスムーズな移行を目的とした訪問支援

- ・就学前半年間幼稚園・保育園に訪問し、その後小学校入学後の1学期終了まで訪問。
- ・園でのできること・難しいこと・必要な支援の情報を小学校に引き引き継ぐ。

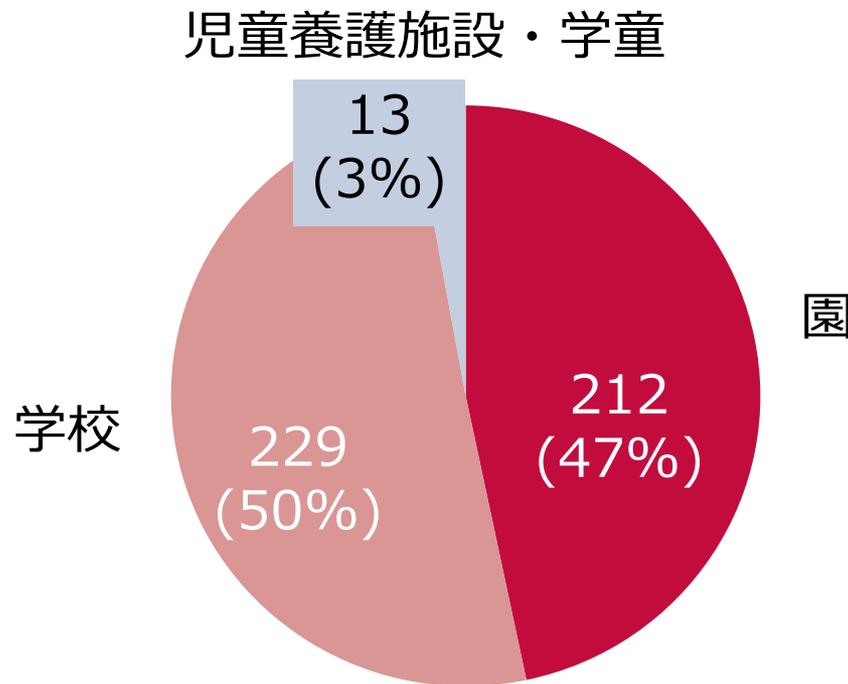
②困りごとに着目した継続的な支援

- ・学校での本人・周囲の困りごとに着目し、具体的な行動変容を目的とした支援
- ・応用行動分析に基づき、行動を分析し、必要な事前の工夫・事後の対応を先生と共に検討する。

※訪問回数は子どもの支給量により異なるが、概ね月2回～8回程度。

これまでの訪問支援の数（2020年3月）

全 454機関へ支援中



- 関東・関西・東海含む
- 通常級・支援学級半々、支援学校は3%程度。

事例（※一部加工）

学年：小学校1年生

訪問先：
公立小学校・通常の学級

訪問頻度：月5回

本児の特徴

- ・ ASDの診断あり
- ・ 一斉指示では授業への参加が難しい
- ・ 自分の世界に入り込み
独り言を言う
- ・ 聴覚過敏あり
- ・ LITALICO週1通所

周囲の状況

- ・ 30人学級
- ・ 他にも気になる子が5名程度
- ・ 3年目の先生
- ・ 保護者と学校の関係性はあまりよくない
- ・ 通級の利用を検討中

訪問支援の内容

- ・ 授業中の様子を行動観察、授業への参加が難しい要因を分析
- ・ 何をやるべきかわからない時に独り言が出たり自分の世界に入りこむ傾向にあることが判明
- ・ 担任・保護者とその旨を共有し、やるべきことを明確に教示するカードを作成、訪問支援員が訪問時に使用
- ・ LITALICOでも同じカードを使用し練習
- ・ LITALICOで定着した後に先生と相談し、担任の先生が使用開始



本日のながれ

1

LITALICOの取り組み紹介

2

学校連携の現状

3

課題と提案

学校連携の課題と提案①

どのような連携方法があるのか、どのように進めたらよいのかがわからない

- ・ 学校が受け入れる際の気を付けるべき点（特に個人情報）や負担量、個別の支援計画作成時の連携方法、保育所等訪問支援の受け入れ方法、たくさんの事業所から連携希望があった時の対応方法等の見通しがない状態。
- ・ 福祉側としても、特に初めて連携をする事業所はどのように進めていっていったらよいのかがわからない。
- ・ 連携例：保育所等訪問支援、個別の教育支援計画作成、ケース会議、長期休みの交換研修、自立支援協議会等の活用等

提案① 連携方法のガイドラインの策定
各自治体がそれを元に連携方針、フローの作成
自治体がバックアップする体制構築



学校連携の課題と提案②

学校の先生方が福祉事業について知る機会がない 福祉事業所が学校について知る機会がない

- ・保護者が連携を望んでいたとしても、学校が福祉の事業について知らずに、断られることがある。
- ・管理職が変わると方針が代わり、それまでは訪問支援や連携ができていたのにできなくなってしまうことがある。
- ・トライアングルプロジェクトにおいて個別の教育支援計画を活用した連携が示されているが、まだ認知度が低い。
- ・福祉事業が学校について知る機会がない。

- 提案②** ・校長会において福祉事業や
トライアングルプロジェクトについて周知
その際に①のガイドラインを提示
- ・見発管研修にて学校連携に関する研修実施

学校連携の課題と提案③④

連携を前提とした仕組みがない

- ・ 個別の教育支援計画の様式が自治体ごとにバラバラで、連携を前提としたものになっていない様式が多い。家庭・関係機関・学校が個別の教育支援計画を共に作成することを進めるために様式に「引継ぎ」や「合理的配慮」などの項目を必須にするなど共通様式が必要。
- ・ 各学校に整備されつつある統合型校務支援システムの活用を視野に計画のデータを蓄積していけるようにする。
- ・ ケース会議等オンラインで実施可能にすることによりハードル下げる。

提案③ 個別の教育支援計画の共通様式を作成

(※今年度中に有識者会議でモデル様式を作成)

提案④ ICT環境の整備、外部とのやりとりを可能に

個別の支援計画をクラウドで一貫した指導ができ成果

2016年3月3日

f Facebook

Twitter

✉ Email

Print

学校と家庭、塾をICTでつなぐ――。野口晃菜株式会社LITALICO執行役員は3月3日、東京都新宿区のベルサール新宿グランドで行われた平成27年度総務省ICTドリームスクール実証モデル成果発表会で「特別支援児童への学校―保護者―民間塾連携による教育モデル」について報告した。

同社は今年度、都内公立小・中学校に通う児童生徒3人について、クラウド上のSNSを活用し、学校、保護者、塾が共有する個別の支援計画を作成した。



取り組みの成果を報告した野口執行役